

4 - 1 河川の健康項目の環境保全目標超過状況(超過地点)

(平成14年度)

項目	河川名	測定地点名	年平均値 (mg/L)	m/n	環境保全目標値 (mg/L)
ジクロロメタン	百舌鳥川	北条橋	0.061	1/2	0.02
ふっ素	木津川運河	船町渡	0.90	1/2	0.8
	近木川	近木川橋	2.1	1/6	
	内川放水路	古川橋	0.91	2/2	
	内川	豎川橋	0.93	2/2	
	女瀬川	天堂橋	0.82	2/4	
ほう素	淀川	伝法大橋	2.3	4/4	1
	安治川	天保山渡	1.7	2/2	
	尻無川	甚兵衛渡	1.2	1/2	
	木津川	千本松渡	1.2	1/2	
	住吉川	住之江大橋下流 1100m	1.3	2/2	
	正蓮寺川	北港大橋下流 700m	1.7	2/2	
	木津川運河	船町渡	1.6	2/2	
	左門殿川	辰巳橋	1.1	3/6	
	内川放水路	古川橋	2.1	2/2	
	内川	豎川橋	2.6	2/2	
	王子川	王子川橋	1.2	1/2	
	東槇尾川	東条橋	1.4	1/2	
	大里川	河口水門	1.1	1/2	

(注) m/nのnは調査対象検体数、mは目標を超えた検体数を表します。

府内の98河川138地点においてアルキル水銀を除く健康項目について年1回以上測定しています。環境保全目標(環境基準)は、全シアン及び総水銀以外は年平均値で判断し、全シアンは最大値で判断します。水銀についての適否の判定は、年間の測定値が0.0005mg/Lを超える検体数が調査対象検体数の37%以上である場合を不適とします(昭和49年12月23日付け環水管第182号)。

アルキル水銀については、原則として総水銀が検出された場合のみ測定を行っているため、平成14年度は測定を行っておりません。